



みんなのヘルパーコミュニティ!

秩父市では、世界基準の安全・安心なまちづくりを進める都市として、セーフコミュニティの国際認証を取得しています。平成32年度の再認証に向けて、来年度は事前指導が行われます。今年度は、より一層の安全・安心なまちを目指し、取り組みを推進します。

○推進協議会の開催

5月29日、第11回秩父市セーフコミュニティ推進協議会を開催しました。同推進協議会は、町会、警察、消防、医療、行政機関など、市内で事故やケガの予防活動に関わっている37団体の代表者で組織されています。

冒頭に、会長である市長から、「平成32年度の再認証に向けて、今年度は取り組みをさらに加速させていく段階であり、積極的な取り組みの推進を重点課題とする、そして、市民や関係団体が丸となり、取り組みの推進や普及に努め、さらなる安全で安心なまちづくりを構築していく」とのあいさつがありました。続いて、「平成30年度の活動計画と取り組み」について、各対策委員会の委員長等から、今年度の重点取り組みを中心に市民参加型の新しい事業について、説明がありました。

また、対策委員会の報告後には、10月に再認証の現地審査を迎えるインターナショナルセー

フスクールの活動状況の報告があり、児童生徒の自発的な活動や安全意識が向上している様子などが伝わってきました。

最後に、国内外のセーフコミュニティ活動の支援を行っている日本セーフコミュニティ推進機構の白石代表理事より、「引き続き、推進協議会全体で、取り組みを推進してほしい」とのご講評をいただきました。

セーフコミュニティの活動は、関係団体だけでは成り立ちません。多くの市民の方に活動へ参加いただき、活動の普及・セーフコミュニティ認知度の向上を図っていきたくと考えています。

☎危険管理課 22-2206



推進協議会の様子

国民年金だより

国民年金の保険料免除制度

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」の他に、世帯の所得に依じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付（一部免除）」があります。この「一部納付（一部免除）」には、4分の1納付、2分の1納付、4分の3納付の3種類があります（一部保険料が未納の場合、その期間の一部免除は無効（未納と同じ）になります）。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間（一部納付を含む）は、年金受給に必要な期間に算入されます。免除の承認期間については7月から翌年6月までですが、全額免

除または納付猶予が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望された場合は、翌年度以降は改めて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

☎秩父年金事務所 27-6560
☎25-5201

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082
大滝 ☎55-10863
荒川 ☎54-12395

公共工事の入札結果

(税込500万円以上)

入札契約方法	契約日 【完成予定】	事業名 【事業場所】	契約金額 【予定価格】 【税込/円】	率※	契約業者	工事担当課
一般競争入札	5月9日 【9月】	大滝幹線17号線トンネル補修工事 【中津川地内】	19,602,000 【20,043,720】	97.80%	㈱山口組	道路維持課 ☎26-6385
	5月9日 【11月】	荒川幹線3号線道路改良工事 【荒川日野地内】	36,219,960 【40,571,280】	89.27%	㈱山口組	道づくり課 ☎26-6864
	5月18日 【11月】	荒川幹線6号線測量設計業務委託 【荒川白久地内】	8,305,956 【10,567,800】	78.60%	㈲リバービル設計事務所	道づくり課 ☎26-6864
随意契約	5月9日 【12月】	旧秩父セメント跡地等道路測量修正設計業務委託 【大宮地内】	13,500,000 【15,769,080】	85.61%	㈲テクノ測地	道づくり課 ☎26-6864

※印：一般競争入札、指名競争入札は「落札率」、随意契約は「契約率」を表します。
☎工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216